

令和6年度

綾瀬市 子育て支援員研修のご案内



子育て支援員研修を実施します！

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートして、地域では保育や子育て支援を担うたくさんの人材が必要となりました。

そこで綾瀬市では「子育て支援員修」を実施して、「子育て支援員」を養成することにしました。

今年度は、地域保育コース・地域型保育の研修を実施します。

子育て支援員って？

「子育て支援員研修※1」を修了して、子育て支援の分野で働くために、必要な知識や技術を修得したと認められる方を、「子育て支援員※2」として認定しています。

※1研修は、厚生労働省の要綱に基づいて都道府県や市町村が実施しています。

※2子育て支援員は、全国で通用しますが、国家資格ではありません。

研修の対象者は？

子育て支援分野の仕事に関心を持ち、市内において保育や子育て支援分野の各事業に従事している方や従事することを希望している方（年齢・保有資格による制限はありません）

参加費は？

研修受講料は無料です。
ただし、テキスト代、会場までの交通費および昼食代などの実費、実習先が求める検査や予防接種等の費用は自己負担となります。

このような方をお待ちしています！

保育資格がなくても
子どもが好きで
子育て支援分野で働く
ことに興味がある方



研修日程

地域保育コース（地域型保育）

研修種別	日程	時間	会場
基本研修	09月30日(月)	10:00～15:25	綾瀬市役所 315会議室
	10月01日(火)	10:00～15:25	
専門研修 <共通科目>	10月04日(金)	10:00～15:55	
	10月05日(土)	10:00～15:45	
	10月07日(月)	10:00～16:25	
専門研修 <選択科目>	10月12日(土)	10:00～17:35	

お申込みについて

申込方法：募集期間中に、受講申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先に持参または郵送にてお申込みください。

申込期間：7月16日（火）～8月23日（金）

研修申込先・お問い合わせ先

綾瀬市保育課保育・学童担当

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川550番地
TEL:0467-70-5615（平日8:30～17:00）
Mail:wm.705615@city.ayase.kanagawa.jp

